



飲食



商業



サービス業



建設業

今回新たに対象となりました

令和7年度補正

新事業展開支援事業

過去(令和4年度～令和7年度)に本補助金を活用した事業者も改めて申請が可能です

対象者

原油価格・物価高騰・人件費上昇等の影響を受けている島根県内に主たる事業所を有する飲食・商業・サービス業・建設業等を現に営む事業者

補助対象事業

- ① 自社にとって新たな取組(新規事業、新商品・新サービスの展開)
- ② 3年以内に①の設備投資による年間売上が当該投資額以上となる取組

補助対象経費

補助対象事業(上記)に必要な設備および関連備品の導入費用、施設の改修費用(例)新商品・新サービスの開発または提供に必要な機器設備や店舗改修工事など

補助率・補助金額	補助率	補助金額
一般枠	1/2以内または2/3以内 ※新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2/3以内	40万円～400万円 ※下限要件あり
特別枠 ^{※1}	3/4以内	40万円～600万円 ※下限要件あり

※1 一般枠の要件に加え、指定企業(三菱マヒンドラ農機(株)等)との取引が5%以上ある中小企業者等

補助対象期間

交付決定日から令和9年2月1日(月)まで

公募期間

令和8年4月20日(月)

▶▶▶▶ 9月30日(水)

第1回締切

5/29 金

第2回締切

7/31 金

第3回締切

9/30 水

最新の公募要領を必ずご確認ください。

※応募状況により変更する場合があります。

問い合わせ・ご相談先

所属または最寄りの支援機関

島根県商工会連合会 経営支援課

☎0852-61-6161

島根県商工会連合会

検索

